



平成30年度第5回 船橋市行財政改革推進会議

安定的な財政運営のための歳入確保について ～市税徴収率向上の取組み～

平成31年2月1日

税務部

(税務課・市民税課・資産税課・債権管理課)

(1)市税収入の確保(徴収率の向上)について

意見書(抜粋)

歳入の約5割を占める市税収入の徴収率の向上に努めることは、最も力をいれていかなければならない行財政改革の一つである

【提言】

1. 徴収率向上の取り組み

- 中核市平均を上回ることを目指す
- 徴収率向上につながる業務を整理、注力する業務の洗い出し

2. 課税・徴収体制の強化

- 組織体制や事務執行の見直しの検討
- 税についての専門性を高める人材育成や職員配置

徴収率の現状

(徴収率:決算時における市税全体の調定に対する収入率)

		船橋市徴収率	中核市平均徴収率	順位
平成28年度	現年分	99.0%	99.1%	24位(48市中)
	繰越分	31.8%	28.8%	15位(48市中)
	合計	96.2%	96.4%	27位(48市中)
平成29年度	現年分	99.0%	99.2%	36位(54市中)
	繰越分	30.7%	28.5%	16位(54市中)
	合計	96.6%	96.8%	32位(54市中)

【出典】平成28年度:都市要覧(平成29年度版)(中核市市長会)

平成29年度:「2017年度(平成29年度)市税決算状況等について(回答集約結果)」(福山市)



目標

税務部として明確な目標値を掲げ、部全体で取り組む

目標

市税徴収率の中核市平均は、年度により変動するが、中核市の上位である徴収率99%以上を目指していくこととし、当面は中核市平均を常に上回ることを目標とする。

市税徴収率を

☆ 平成30年度	→	<u>97.1%へ</u>	(平成29年度中核市平均96.8%)
☆ 平成31年度	→	<u>97.6%へ</u>	
☆ 平成32年度	→	<u>98.1%へ</u>	

※ 目標値は過去3年(平成27・28・29年度)の徴収率の伸び平均を基に設定した。

※ 目標値は毎年度検証し、状況により上方または下方修正を行う。

(2) 平成30年度の取り組みについて

方針

- 滞納繰越にせず、早期の完納を目指す

取り組み内容

【現年課税分】

- | | |
|---------------------|-------|
| ① 納税コールセンターの活用 | 債権管理課 |
| ② 滞納処分の強化 | 債権管理課 |
| ③ 固定資産税申告漏れ調査(償却資産) | 資産税課 |
| ④ 多様な支払方法の導入検討 | 税務課 |
| ⑤ 徴収率の高い他市の状況分析 | 債権管理課 |

【滞納繰越分】

- | | |
|-----------|-------|
| ○ 滞納処分の強化 | 債権管理課 |
|-----------|-------|

拡充

※ 滞納処分

⇒ 納税義務の履行を納税者の任意の意思に期待できない場合、徴税吏員が自ら滞納者の財産を差し押さえ、換価し、その換価代金をもって滞納税金に充当する一連の強制徴収手続

〔 処分のできる財産がないとき、処分によって生活を著しく窮迫させる恐れがあるとき、滞納者の所在及び財産がともに不明の場合は執行を停止 〕

平成30年度の具体的な取り組み内容

① 納税コールセンターの活用

平成19年度から民間委託により導入した納税コールセンターの活用による早期の滞納解消

▶ 現年度滞納についての早期催告

⇒ 滞納累積の防止、現年度の徴収率向上、滞納繰越の減少

▶ 平成30年度から架電業務に加え、**受電業務**(電話一次対応)を追加(受電担当4名)

⇒ 課の受電数が減少

※平成30年度4月～12月センター受電実績：12,889件、うちセンター完結 7,252件(56.3%)



受電に係る約2.25人工分の業務量を実質削減

② 滞納処分の強化

≪ 納税コールセンターの活用効果 ≫ 職員による滞納処分等業務への更なる注力が可能



差押えや執行停止などの調査件数が増加



実績

	差押え		執行停止	
平成29年12月末	1,317件	770,263,410円	120件	121,453,247円
平成30年12月末	1,982件	1,053,587,756円	601件	279,548,921円
増件数・金額	665件	283,324,346円	481件	158,095,674円

③ 固定資産税申告漏れ調査(償却資産)

国税資料の閲覧による償却資産の未申告者及び申告漏れ資産の捕捉



新規課税の掘り起し

- 30年度：太陽光発電設備認定データからの捕捉等（実績：32件、税額 26,829,500円）
- ノウハウを継承するため、経験年数の短い職員を同行させるなど、研修を併せて実施

④ 多様な支払方法の導入検討

市民サービスの向上、市税徴収率向上を目的としたペイジー等、電子納付の導入を検討

- 導入による納付データの迅速な確認等も見込まれる
- 31年度以降、順次実施

⑤ 徴収率の高い他市の状況分析

中核市及び近隣市への調査・分析

⇒ 他市において特別な手法はなく、本市でも行っている措置を確実に実施

- 財産調査、差押え、コールセンター、不動産公売、搜索、税務署と連携した所得税還付金の差押え、相続財産管理人を活用した財産処分などの確実な実施



平成30年度 12月末現在の市税全体の徴収額

予算額 999億8,360万円

調定額 1,014億2,967万円

収入済額 758億0,004万円

対予算比 75.8%

前年同月 75.5% → +0.3%

対調定比 74.7%

前年同月 74.5% → +0.2%

(3) 平成31年度からの取り組みについて

取り組み内容

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 滞納処分の強化 | 債権管理課 |
| ② 徴収部門における専門職員
(国税OB・フルタイム)の配置 | 債権管理課 |
| ③ 固定資産税申告漏れ調査の強化(償却資産) | 資産税課 |
| ④ 市民税未申告者に対する調査の強化 | 市民税課 |
| ⑤ 多様な支払方法の導入と更なる検討 | 税務課 |
| ⑥ 口座振替の更なる推進 | 税務課 |

拡充

平成31年度以降の具体的な取り組み内容

① 滞納処分の強化

差押等の滞納処分は徴収率の向上に直接結びつくが、マンパワーによるところが大きい

債権管理課の組織再編

業務の効率化のための組織の見直し(8係→5係)による実務担当者確保
(各係長の負担増は、国税OB職員によるフォローで補う)

→ 3人工確保により約300件の滞納処分が可能に

部内組織の最適化(組織再編・職員配置の見直し)

業務の非効率部分の解消に向けた部内組織の見直し(平成31年10月実施を目指し、現在検討チームを設置)

業務委託の検討

- ① 窓口業務の一括委託の研究
証明等窓口業務の大半を行う非常勤職員のシフト調整や休暇等の代替など、管理面での常勤職員の負担が常態化。
- ② コールセンター業務委託の拡大
債権管理課で行っているコールセンターの受電業務委託を税務部全体に拡大。(平成32年度実施目標)

RPA、AI・OCR等の活用

定型書類の大量処理対応に向けた、RPA、AI・OCR等の活用についての研究。



組織・業務の効率化による、賦課・徴収業務に注力する人員・時間の確保

② 徴収部門における専門職員(国税OB・フルタイム)の配置

《現在》

指導員として委嘱(週2日)
(徴税吏員としての身分無し)



《これから》

任期付職員(週5日)
(徴税吏員としての身分あり)

体制の強化

- 滞納処分の方法や、困難事案に関する解決方法等の指導・実践、研修の実施
⇒ 職員の滞納整理に関する専門性・実務の強化を図る。

効果

- | | | | | |
|--|-------|-----|-------|--------|
| ① 差押物件の換価強化 ⇒ 公売の実施 | H30実績 | 1件 | H31目標 | 2件以上 |
| 相続人不存在案件の相続財産管理人選任強化 | H30実績 | 4件 | H31目標 | 4件以上 |
| ② 税務署との連携強化 ⇒ 国税還付金の差押え | H29実績 | 87件 | H31目標 | 100件以上 |
| ③ 職員全体のスキルアップ ⇒ 特に公売、法人の滞納整理に関するノウハウを課内に定着 | | | | |

③ 固定資産税申告漏れ調査の強化(償却資産)

《平成31年度》

法人市民税データから新規事業者等を捕捉し、税務署において国税資料の閲覧を実施



新規課税の更なる掘り起し

※以降、毎年度テーマを定めて未申告者及び申告漏れの更なる捕捉を行う

④ 市民税未申告者に対する調査の強化

現在行っている、未申告者に対する申告勧奨に加え、調査等により把握した収入情報を活用し、課税につなげるための手法、体制について検討する。

⑤ 多様な支払方法の導入と更なる検討

市民サービスの向上、市税徴収率の向上を目的とし、電子納付の導入と更なる検討を行う。

- LINE-Pay(平成31年4月導入予定) ・ ペイジー(平成32年度導入予定)

⑥ 口座振替の更なる推進

市税の確実な納付を促すため、口座振替率の向上をさらに推進する。

- 現在の周知に加え、ネット口座振替受付サービスの導入などを検討

※ 参考 平成29年度金額ベースの実績 市県民税28.8% 固定資産税37.4% 軽自動車税5.8%

今後の取り組みに向けて・・・

◆ 安定的な市税収入の確保に向けて

- 市税は地方財政の根幹
- 税の公平性の観点からも、
正しい賦課と確実な徴収
税の活用について理解と共感を得られるための説明責任 が求められる。

このほか・・・

◆ 公金徴収における適正かつ公平な制度の維持に向けて

- 滞納せずに納めている市民が不公平感を抱くことがないよう、
適正かつ公平な制度の維持が求められる。